

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(令和5年第3回定例会)

筑西市議会

経済土木委員会 会議録

1 日時

令和5年9月13日(水) 開会：午前9時57分 閉会：午前11時4分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第62号 市道路線の廃止について

議案第63号 市道路線の認定について

議案第67号 令和5年度筑西市一般会計補正予算(第4号)のうち所管の補正予算

議案第72号 令和4年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第73号 令和4年度筑西市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第74号 令和4年度筑西市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について

4 出席委員

委員長 三澤 隆一君 副委員長 森 正雄君

委員 塚田 砂与君 委員 吉富 泰宣君 委員 田中 隆徳君

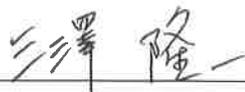
委員 増渕 慎治君 委員 堀江 健一君 委員 秋山 恵一君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 宮川 尚訓君

委員長 

○委員長（三澤隆一君） ただいまより経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしましたとおり、市道路線議案2案、補正予算議案1案及び企業会計未処分利益剰余金処分議案3案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について所管部ごとの審査をしてまいります。

初めに、経済部です。

議案第67号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、経済部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第67号については複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

それでは、水田農業振興課から説明を願います。

岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） 水田農業振興課、岩渕でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第67号のうち、水田農業振興課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、10ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄23、儲かる産地支援事業費補助金について2,213万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

次に、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、儲かる産地支援事業（普通作）について2,093万5,000円の増額をお願いするものでございます。当事業は、農政課の当初予算において措置されておりますが、このたびの補正予算に係るものが水田農業振興課の所管となることから、説明をさせていただきます。

これは、県補助事業である儲かる産地支援事業が補正予算により拡充されたことに伴い、事業の採択を受けた3件の農業者に係る経費の2分の1を補助金として交付し、支援するものでございます。詳細につきましては、輸入依存から国産化へのニーズが高まる麦、大豆等において生産者と実需者との直接取引による生産拡大を支援するメニューが追加されたところ、このたび市内のパン用小麦「ゆめかおり」という品種を生産する3件の農業者が製粉会社等と直接契約し、乗用管理機、色彩選別機、小麦保管用倉庫、汎用コンバイン等を導入整備し、生産拡大を図る取組が採択されたものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。今、ご説明いただいた設備関係というのは、その生産者さんというのは、いつ頃稼働を計画されているのでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） お答えいたします。

生産者は、既に「ゆめかおり」という品種を既に生産されておりまして、既に直接契約をされている方が対象になっております。その生産拡大に対して設備を導入するという計画でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） その導入時期はいつに計画されているのですか。設備の導入事業の時期。

○委員長（三澤隆一君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） お答えいたします。

補助事業の申請を行いまして、今、計画が認定されたところですので、補助金申請をいたしまして、交付決定後に始まる形です。交付決定を受けてから始まるわけです。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） はい、分かりました。

○委員長（三澤隆一君） 増渕委員。

○委員（増渕慎治君） この事業は、私の記憶だと前からある事業だと思うのですがけれども、県、国の事業だと思うのですがけれども、今回小麦ということで、小麦ですね。3件が採択されたという説明いただきましたけれども、もし筑西市の地区、どこら辺の農家の方、もし差し支えなければ教えていただきたいと思えます。

○委員長（三澤隆一君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） お答えいたします。

3件の農業者につきましては、地区別では下館地区で1件、明野地区で2件の農業者でございます。

○委員長（三澤隆一君） いいですか。

○委員（増渕慎治君） いいです。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、ふるさと整備課から説明を願います。

それでは、田口ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） ふるさと整備課、田口です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第67号のうち、ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、10ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄20、県単土地改良事業補

助金330万円の増額をお願いするものでございます。これは、小貝川の八田上排水樋管機械操作盤更新工事に対する県補助金でございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

次に、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費236万3,000円の増額をお願いするものでございます。

内訳でございますが、説明欄、土地改良施設管理事業ゼロ円につきましては、歳入でご説明申し上げました県単土地改良事業補助金330万円の交付決定がなされたため、一般財源を減額し、県支出金を増額する財源更正でございます。事業の実施場所等につきましては、本日お配りしてございます穴川用水経路図の下部、③八田上排水樋管が工事の該当地でございます。

次に、説明欄、その下、畑地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）210万3,000円につきましては、お配りしております畑地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）位置図に赤枠で示しております成井・鷺島地内の畑地37ヘクタールを整備するための県営土地改良事業調査計画費としての負担金及び関連経費でございます。

次に、説明欄、その下、かんがい排水事業（穴川用水）26万円につきましては、お配りしております穴川用水経路図の上部、①栃木県真岡市の五行川大前堰から取水し、経路図下部の③④の小貝川を流末とする穴川用水内の老朽化した施設等を整備するための県営土地改良事業調査計画費としての負担金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 今、ご説明いただいた穴川用水の老朽更新の話なのですが、老朽更新というのと、何年周期ぐらいで大体更新されているのでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 田口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） お答えいたします。

穴川用水につきましては、延長が14キロメートルに及ぶかなり距離の長い改修工事になりまして、5年間のスケジュールで何回かに分けて行う予定でございます。総額で大体37億円かかる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） はい、分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

以上で経済部の審査を終了いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（三澤隆一君） 次に、土木部の審査に入ります。

議案第62号「市道路線の廃止について」審査を願います。

なお、執行部から提出のあった資料をお手元に配付してございます。

それでは、道路維持課から説明を願います。

青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） 道路維持課の青木です。よろしくお願いいたします。

議案第62号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。申し訳ございませんが、着座にてご説明申し上げます。

最初に、2ページを御覧ください。調書番号1番、2番の下館地区2路線及び調書番号3番の協和地区1路線の廃止でございます。廃止の延長は、3路線合わせて353.8メートルでございます。

調書番号1番及び2番の路線につきまして、用途廃止申請が提出され、廃止をするものでございます。

調書番号3番の路線につきましては、新規整備した道路部分を追加し、再認定するため、一旦廃止をするものでございます。

各路線の起点、終点及び延長につきましては、記載のとおりでございます。

参考資料といたしまして、ちょっと遅れてしまって申し訳ございません。市道路線位置図及び市道路線全体図、また今回経済土木委員会用に別添資料としてさらに詳細な資料をおつけさせていただきましたので、ご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

廃止については以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） ちょっと参考までにお伺いしますが、この認定にしても廃止にしても、ご丁寧にこの写真が載っておりますが、例えばの話、どの辺だ……。認定で言えばこの調書番号の②ですか、例えばこれがありますよね。こういうのって、この路線ばかりではないのですが、こういったもう取りあえず市道認定はされていても、実際道路として車も走れないような現状ですよ、実際にこういう。こういうのって結構どうなのでしょう。あるのですか、市内にはまだまだ結構そういうこういった路線が。その辺ちょっと参考までにお伺いしたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） お答えいたします。

こういった路線は、実は市のほうで把握し切れてはいないのです、全体像で。ただ、こういった使っていないところを市道認定しているという路線は、まだ筑西市にはあります。全体図が把握できていないものですから、取りあえずは市のほうでこうやって申請上がってきたもの、あとははっきりしたものに関しては、皆様にちょっとご迷惑をおかけしまして、議会でやらせていただけている次第でございます。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 私も度々街へ出て歩くとと言われるのですが、やっぱり最終的にはその道路管理者ということで、結構そういったことが詳しい人は、そういうところから始まって、「何とかせい」という話が出るのですが、なかなかこんなところを改良する予算がないと思うのですよね、もう。ですから、やっぱり前向きに、後ろ向きではなくて、やっぱりもうこういった現状としても道路に呈していないようなところは廃止していくべきなのではないのかなとは思いますが。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 答弁はいいですか。

○委員（田中隆徳君） 以上です。はい、了解いたしました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。

続いて、議案第62号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第62号の採決をいたします。

議案第62号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第63号「市道路線の認定について」審査を願います。

引き続き道路維持課から説明を願います。

なお、執行部から提出のあった資料をお手元に配付いたしております。

青木道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（青木 徹君） 続きまして、議案第63号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

2ページを御覧ください。調書番号1番、2番の下館地区2路線及び調書番号3番の協和地区1路線の認定でございます。

認定の延長は、3路線合わせて508.77メートルでございます。

調書番号1番の路線につきましては、宅地分譲開発により造成した道路部分を新規認定するものでございます。

調書番号2番の路線につきましては、用途廃止により廃止した道路の一部を再認定するものでございます。

調書番号3番につきましても、新規整備した道路部分を含め再認定するものでございます。こちらも本日、遅れて申し訳ございませんけれども、別添資料をおつけさせていただきましたので、ご確認願いたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第63号の採決をいたします。

議案第63号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第67号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第4号）のうち、土木部所管の補正予算について審査を願います。

土木課から説明を願います。

では、枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） 土木課の枝でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にてご説明させていただきます。

議案第67号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、土木課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、玉戸・一本松線整備事業2億200万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。理由といたしましては、今回の補正予算にも計上しております玉戸・一本松線整備事業の仮設道路工事は、途中、大谷川をまたぎますが、施工に当たっては河川が増水する梅雨、台風シーズン後の11月1日以降でないと、県により認可が下りず、また施工日数を要することから、年度内には工事完了することが困難であるため、工事費を繰越しするものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。第4表、地方債補正（変更）でございます。地方債の借入限度額の変更をお願いするものでございます。起債の目的としまして、玉戸一本松線整備事業の限度額1億2,500万円から1億5,050万円に増額をお願いするものでございます。これは、玉戸一本松線整備事業の令和5年度事業費に係る地方債をお願いするものでございます。

続きまして、10ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8節1土木費交付金、説明欄21、社会資本整備総合交付金700万円の減額補正をお願いするものでございます。これは、社会資本整備総合交付金の額の確定によるものでございます。

続きまして、11ページをお開き願います。款22項1市債、目8土木債、節2道路橋梁債、説明欄13、玉戸一本松線整備事業債2,550万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、玉戸・一本松線整備事業の事業費に係ります地方債でございます。

続きまして、16ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、節14工事請負費、説明欄、玉戸・一本松整備事業2,000万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、玉戸・一本松整備事業を精査しました結果、事業期間の延長及び事業費の増額となり、工程の見直しに伴い、仮設道路工事を施工するため、増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） ちょっと1点だけお伺いします。

可能性の話です。この橋梁部分に限っての話ですが、これは市道であっても、橋梁、その1級河川の大谷川ですか、あれは県の管理下にあると思うのですが、移管されてはいても。あれはどのようなでしょう。その橋梁部分に関してだけ県の協力が得られる可能性というのはどのようなでしょう。ないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） 県の協力といいますと、補助金的なもの施工と2つに分かれると思いますが、補助金的なものはこれからいろいろそういう事業を検討しまして、いいもの、一番事業費として使えるものを使っていきたいと考えております。施工のほうに関しましては、市のほうで施工する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） では、可能性の話します。

施工はお金もらって市でやるということも、それは一つの手法ですが、例えばの話です。あれを例えば県として発注してもらって、橋梁の部分です。それを国補か県単であくまでも事業としてやってもらおうと、一部、橋梁の部分。そういった可能性はいかがなのでしょう。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） 今のところの可能性でいきますと、可能性はない状態に近いと思います。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ちょっとでは具体的にどういった可能性がないというのかはちょっといずれにしても、なぜそれは無理なのでしょう、例えばどういった理由で。その辺ちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） 都市計画道路ということで始まりました道路でございます、そもそも市の事業でございます、それを県のほうの事業で橋梁工事をお願いするところがまずその市の市道というところでございます、県のほうと以前そういう協議をさせていただいたことはございますが、その中ではその協力に関しては難しいという回答をいただいているところでございます。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 言っていることよく分かります。ただ、都市計画の話で言うと、あそこの茨城県西部メディカルセンター前の市でやった事業ですが、あそこも都市計画でもう認定されている道路ですよ。それであれは小貝川でしたっけ、あそこに架かっている橋梁は、たしか県でやってくれましたよね。ああいった考え方に基づいて話をしているのですが、あれとこれとは別だという、大谷川と小貝川は別だということなのでしょう。私的にはそんな市でやる事業であっても、理屈は同じなのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか、その辺。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

橋梁部に関しては、県の規格ではないということでございまして、4車線でない、橋梁部分もそうだし、その玉戸・一本松線は2車線というところがございまして、その用地も取得していない状況でございます。そういうところで県道にはならない、基準にはならないため、県のほうではできないとの見解だと思われ

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ちょっとまたあれですが、でもあれ今、2車線ですよ。今、県で架け替えてく

れた小貝川の橋のところも2車線ではないですか。用地は4車線買ってあるみたいですが、実際施工しているのは2車線ですよ。逆にそういった考え方で2車線なので、規格が云々というのを実際県であれやっているわけですから、その辺どうなのでしょう。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） 茂田線のほうは、今、現時点では2車線なのですが、4車線分を購入してまして、今のところは市のほうで維持管理のほうはさせていただいているような形なのですが、将来その格上げの基準になってくれば、そういうところも想定されるということなのかなということ、その辺に関してはやり取りのほうはまだございませんので、基準的には4車線化ではないということかなかなその施工をお願いするに当たってもできないところになってくるのかなと考えております。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ちょっとしっくり来ないのですが、いずれにしても補助金の道は残っているということであれば、全力を向けて県ともやっぱり関わっていただいて、早期整備に努力してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

森委員。

○委員（森 正雄君） 今と関連して1点伺いたいのですが、筑西幹線道路とこの一本松線との兼ね合いというのですか、その辺の見通しというか、考え方向います。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） 筑西幹線道路に関して玉戸・一本松線との兼ね合いには、今の筑西幹線道路のほうは現道を利用するというので、県道筑西三和線を現道利用するというので、代わりに今利用しているような形なのですが、玉戸・一本松線に乗ったとしても、すぐ国道50号のほうまでは行かないで…

（「国道50号」と呼ぶ者あり）

○土木課長（枝 俊幸君） （続）はい。玉戸・一本松線を利用した際には、その手前でも早い段階で曲がっていくような路線になると思いますので、玉戸・一本松線を利用するということはないと思われま。玉戸・一本松線の方向、そこを一緒に整備していくという方向性としては。

○委員長（三澤隆一君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 私らは玉戸・一本松線、これをその都市計画道路を利用して、当然現道の筑西幹線道路の計画道路では、西方を拡幅4車線できないですよ、当然。であれば次善策ということで、市のほうでもそういうもくろみがあったのでしょうか。多分私は合併担当したので、当時からそういう話があって、県のほうでもそれは納得していたような状況であったというふうに私は理解していました。市のほうでもそういう考え方で多分進められた、当初進めてきたのだらうというふうに私は思っていたのです。ですから、途中から何かおかしい感じになってしまったななんて思っているところなのですけれども、今後その当初のそういう計画を市でも県のほうへしっかりお願いしていくスタンスといたしましょうか、大事だと思うのですが、その辺。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） 今、森委員のほうからいただいた話も以前やはりありました。県ともその辺

の話はありました。しかしながら、やはりそれは難しいものだとということで話が一応白紙に戻っている状態でございます。

〔全くの白紙〕と呼ぶ者あり)

○土木課長(枝 俊幸君) (続) 橋梁の部分から行く、曲がって県道筑西三和線のほうへ向かっていくような道路を1度こんな感じでどうかなというところはあったのですが、それはやはり県のほうでも1回なしにしてもらいたいということもお話いただいているので、今のところ白紙になっているとは思いますが。

○委員長(三澤隆一君) 森委員。

○委員(森 正雄君) 今のところは白紙ということは、その可能性もあるという考え方もあるのですね。

○委員長(三澤隆一君) 枝土木課長。

○土木課長(枝 俊幸君) はい。最終的にルートを選定するに当たって、今、ルート選定をしているところまでございまして、その辺の選定に当たりまして、どれを利用すれば一番スムーズに道路が拡幅して、いい道路が抜けるのかということを検討しているところまでございまして、またその検討の中で、玉戸・一本松線を利用する案も出るかもしれませんが、その辺につきましては、その検討の材料の中には今のところ玉戸・一本松線を利用するという声はまだかけられておりませんので、その辺今後何かありましたら、そういう中に検討事項としてお願いするのも可能ではないかと思うのですが、その辺ちょっと今後……。

○委員長(三澤隆一君) 森委員。

○委員(森 正雄君) 苦しい答弁させています。というのは、やっぱり筑西幹線道路には、都市計画道路には結局病院もあるし、県のほうでもかなり利用していますけれども、〇〇〇〇さんの土地がありますね。そういう意味では、県へアプローチする上では、非常にインフラ関係、そういう県が推奨する医療の関係とか、あるいは関係人口の関係とか、そういうものに非常に寄与する道路、筑西幹線道路は寄与する道路なのだろうと、日野との古河市との関係もありますし、そういうところは断ち切れてはなくて、積極的に市のほうで利点というものをやっぱり要望していく。要望して県で理解してもらおう。当時はそういう考え方で県もいたのだもの。それはやっぱり市としても強い意思を持った中で、土木部のほうでも頑張っていたきたいという思いがあります。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長(三澤隆一君) ほかに。

堀江委員。

○委員(堀江健一君) 今、田中委員、森委員も関連したあれやったのですけれども、結局まだ筑西幹線道路として玉戸・一本松線の一部は認定されていないのだよね。だから、補助をもらえないわけだ。森委員が言ったように、前にそういう話はあったのは事実です、森委員、それは。私、村で聞いています。だけれども、まだ今、一本松で止まっている。あれを西方のほうに拡幅しようと思うのですけれども、もう人家がびっちり張りついていて、結局移転補償だ、何補償でもうお金が大分かかると。それよりは田んぼとか、山の中の路線をやったほうが経費も安く上がるし、早く上がるということで、まだ県のほうでもその路線を認定していないのだよね。だから、今、森委員が言ったように、筑西幹線道路を一本松からまだ関城の房山のほうも、あの辺は全然認定されていないから、できるだけ早く認定されていれば、認定してもらって、その路線をもう西方は拡幅は無理だから、だから今は玉戸・一本松線の一部を認定してもらって、それから西へ入って行って路線を決定してもらおう。そうすれば県のほうでもやってもらえるのだけ

ども、でももう工事が始まってしまったから、恐らくなかなかそれは難しいと思うのだよな。私らもそこらは全部分かっています。だから、できるだけ筑西幹線の路線、筑西市内の路線を、筑西幹線道路を県のほうに土木部をはじめ、我々議員も一緒に要望に行ってくれと言えば行きますから、それをまず要望するのが一番大事だと思うのです。玉戸・一本松線と今は筑西幹線は全く関係ないから、だからもらえないのです、補助金は。そういうわけです。森委員の話、確かにあったのだ、それは。

○委員長（三澤隆一君） 答弁はどうしますか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） いいですか。

（「もう分かりますから、いいですよ、答弁は」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長、一言。

○土木課長（枝 俊幸君） 今、補助金のほうにいただけていないという話いただいたのですが、補助金のほうは、交付金のほうをいただいております、玉戸・一本松線だけ独自でやっても、交付金を利用して事業は市の事業としても一応今のところやっているような形なので、その筑西幹線にその玉戸・一本松線と一緒にその整備に乗っかっていないので補助金はもらえないということはないということだけ説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 補助金、ではどのくらい下りるのですか、国のほうから。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） 今のところ補助金は50%の補助金でございます。当初は55%もらっていたのですが、事業の見直し、その補助の見直しで、国のほうからそういう精査がありまして、その中で市のほうの事業は50%の補助のほうということで、今、50%の補助をいただいております。

○委員長（三澤隆一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） その50%というのは、どの辺、玉戸・一本松線全体ではないのでしょうか。橋梁とか、跨線橋とか、その一部に対しての補助事業でしょう。どの辺までの補助事業というのは、ちょっとそれを教えてください。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） 玉戸・一本松線全部あるとして、補助対象事業というものがございまして、全部が全部補助事業等ではなくて……

（「そうでしょう」と呼ぶ者あり）

○土木課長（枝 俊幸君） （続） ええ、補助対象事業と、あとは単独事業という形で分かれていると思うのですが、その補助対象事業の50%はその交付金で、今やっている交付金でいただけるというような事業でございます。

○委員長（三澤隆一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 先ほど森委員が話していた、一部筑西幹線道路に将来なるだろうという、県のほうでもそういう話はしていたから、その部分の補助を多分くれるのではないのかなと私は思うのですけれども、そうではないのかな。それ1つ教えてください。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） その筑西幹線に認められた場合、その補助が出るという話だと思うのですが、その分はまた事業としては、同じその玉戸・一本松線の整備の中でやる事業でございまして、その幹線道路で県が整備するとなると、今度県が事業をやるわけなので、その辺を県がどういうふうな事業のスタイルで整備し始めるのかというところございまして、県のほうの事業費の内訳になってくると思います。

○委員長（三澤隆一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 要は筑西幹線道路として認定されない以上は結局無理だということだよな。そうですね。はい、分かりました。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 今、補助金、補助金と、交付金、交付金と枝課長言っておいでになりますけれども、これは社会資本整備の交付金でしょう。プラン、そういった計画上げていけば、全体でしょうよ、玉戸・一本松線ということだけではなくてね。

（「ああ、そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員（森 正雄君） （続）そうでしょう。

（「いろいろな事業にも使うと」「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（森 正雄君） （続）そういうことなのですよ。その部分の一部を玉戸・一本松線の補助金というか、交付金として振り向けているということでしょう、全体枠から。

○委員長（三澤隆一君） 枝課長。

○土木課長（枝 俊幸君） 全体枠と言うよりは、いろいろな狭隘だったり、そういういろいろな条件に合わせて補助支援を起こしていますので、その枠の玉戸・一本松線は玉戸・一本松線枠としてはいただいております。

（「そういうことだよな」「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 森委員。

○委員（森 正雄君） これだけ全体枠がたしか社会資本整備総合交付金、1兆5,000億円ぐらいしか総体の予算ないと思ったね、国で。だよな。そうするとこれだけ災害、全国頻発していて、なかなか今回減額になっていますけれども、私はちょっと厳しいなと思う、この予算は。これは、使い勝手がよくていいのですけれども、そんな余計なことです。はい、分かりました。

（「そういうことか。全然……」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

次に、道路維持課から説明をお願いします。

それでは、青木道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（青木 徹君） 議案第67号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、土木部道路維持課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、15ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款8土木

費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節12委託料、説明欄、道路橋梁維持管理経費600万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、道路の土砂撤去及び水路清掃を実施するための委託料600万円となっております。

続きまして、16ページを御覧ください。目2道路維持費、説明欄、道路維持補修事業3億300万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、市民の方々から要望や職員の現場パトロールで発見した損傷箇所に対応するため、生活道路及び排水路等の補修及び修繕を順次行い、安全で快適な道路を維持するため、増額補正をお願いするものでございます。

内訳といたしましては、節12委託料300万円につきましては、幹線道路や緊急輸送道路において、路面の状況を事前に診断することにより、ひび割れ、陥没等大規模な損傷が発生した後に修繕する事後保全型から損傷が小規模な状況にて計画的に修繕する予防保全型へ転換しまして、長期的にはライフサイクルコストの削減を図るための調査でございます。

次に、節14工事請負費2億円のうち市内全域で舗装の傷みが激しい道路など大規模な補修を行う道路維持補修工事費に1億5,000万円、道路の陥没など小規模な修繕を行う道路修繕工事費に5,000万円となっております。

次に、節15原材料費1億円につきましては、道路及び側溝の補修及び修繕工事に必要なアスファルト合材や砕石、側溝等の材料を市であらかじめ購入し、工事の際、現場に支給することにより、工期の短縮と工事費の削減を図るためのものでございます。

次に、目4橋梁維持費、節14工事請負費、説明欄、橋梁長寿命化事業1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、市内の橋梁のうち、損傷のある10橋の補修工事を施工するため、増額補正をお願いするものでございます。

道路維持課全体、合計3億1,900万円の増額補正でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 道路維持補修事業なのですけれども、3億300万円と金額が大きいのですが、近年の推移とか分かれば教えてください。

○委員長（三澤隆一君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） 近年の推移ですね。お答えいたします。

近年の推移ということで、令和3年度補修工事、修繕工事にかかったお金なのですけれども、令和3年度が2億2,622万2,975円、令和4年度補修、修繕にかかったお金、3億6,000万2,046円となっております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） その数は。補修の数は。

○道路維持課長（青木 徹君） 補修の数。すみません。補修の数をご説明いたします。

令和3年度の補修件数は155件、修繕箇所は109件、合計264件でございます。令和4年度の補修件数は173件、修繕件数は122件、合計295件、令和5年度なのですけれども、8月末現在におきましては、補修件数81件、修繕件数は32件、合計113件となっております。その他、職員によって直営で補修修繕、あとは草刈り等を行っております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ありがとうございます。いいです。

○委員長（三澤隆一君） 大丈夫ですか。

○委員（塚田砂与君） はい、大丈夫です。

○委員長（三澤隆一君） 森委員。

○委員（森 正雄君） この予算、やっとならざるを得ないというのは承知しているのですが、やっとならざるを得ないという思いを持っているのですが、これこの額で大体今のおおむね出ている要望というのは応えられるの。要望というのは応えられる額なのですか。

○委員長（三澤隆一君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） 今回3億円要望いたしておりますけれども、こちらの3億円いただければ、ある程度なのではございますけれども、毎年1,200件要望書はいただいておりますけれども、大体8割から9割しかできていないのです。それは次の年、次の年と遅らせていただいておりますけれども、大体この3億円あれば今まで繰り越していた分が手つけられる。完璧ではないのですが、できるということで、例えば9月から要望が1件もなければできてしまうかなというところなのではございますけれども。9月から要望がまたずっと来るものですから、今のところ200件ぐらい要望、250ぐらいかな、ありまして、ここから1,200だと、あと1,000件ぐらいまた来る予定ではございますので、またそうすると次の年、次の年、またよろしく願いますということになってしまいます。今のところはそんな状況です、内容は。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 毎年この時期は、補正、今、森委員が3億円になったということで、私も非常に良かったなと思っておりますけれども、特にこれはもう現場のほうでも手を打つ意味で、原材料費、非常に上がっているというのを聞いているし、我々も実感しているのです。今回、原材料費は1億円の予算を計上してもらって、年々ということはないけれども、なかなか原材料が下がる要素がないので、この原材料をどういう形でストックしておくのか分かりませんが、せつかくの税金ですから、うまく使っていて、原材料を確保してもらいたいと思うのです。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） ちゃんと管理して原材料費のほうを使用させていただきたいと思っております。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で土木部の審査を終了いたします。

執行部の入替えをお願いします。お疲れさまでした。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（三澤隆一君） 次に、上下水道部の審査に入ります。

議案第67号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、上下水道部所管の補正予算について審査を願います。

下水道課から説明を願います。

それでは、岡本下水道課長、お願いいたします。

○下水道課長（岡本崇生君） 下水道課の岡本です。どうぞよろしく願います。着座にて説明させていただきます。

議案第67号のうち、下水道課所管の補正予算についてご説明いたします。

12ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、団地排水建設事業基金積立事業に1,502万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、団地排水施設使用料等の歳入総額から団地排水施設管理費の歳出総額を差し引いた残りの金額を団地排水建設事業基金に積立てするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願います。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） よろしく願います。

これは、基金毎年積み立てていますが、今、基金の総額は幾らぐらいになったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

令和4年度末残高でございますと、3億8,483万1,101円でございます。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 以前この処理場に入れるのではなくて、こういう老朽化したその団地排水をやるのではなくて、もう今、公共下水道だったら公共下水道とか、農業集落排水なら農業集落排水につないでしまったらという議論も随分したのですが、その後どうですか、そういった計画は。

○委員長（三澤隆一君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

鷹ノ巣団地排水処理施設におきましては、公共下水道に接続しまして、令和7年度より供用開始予定でございます。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ほかの計画なんかはいかがでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

幸町、大田郷駅前につきましては、今のところ予定はありません。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） いかがですか。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） はい、分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第67号について全ての部の説明、質疑を終了いたしました。

議案第67号について討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第67号「令和5年度筑西市一般会計補正予算(第4号)」のうち、所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第72号「令和4年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」審査を願います。

水道課から説明を願います。

澤部水道課長、それではお願いします。

○水道課長（澤部明典君） 水道課、澤部です。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

議案第72号「令和4年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

令和4年度筑西市水道事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

裏面を御覧願います。別記、令和4年度筑西市水道事業剰余金処分計算書でございます。表中、上段右欄が、令和4年度末における未処分利益剰余金の残高7億2,638万4,647円でございます。これは、令和4年度の純利益1億8,584万320円と前年度繰越利益剰余金5億4,054万4,327円の合計額でございます。この未処分利益剰余金のうち1億9,242万8,739円につきましては、減価償却費に含まれる補助金等相当額を長期前受金戻入として収益化したものでございます。現金を伴わない帳簿上の収益でございますので、財産上の整合を図るために議会の議決をいただき、資本金に組み入れさせていただくものでございます。

なお、表の下段に記載してございますが、処分後残高は資本金が52億4,486万3,310円に、繰越利益剰余金となります未処分利益剰余金は5億3,395万5,908円となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第72号の採決をいたします。

議案第72号「令和4年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第73号「令和4年度筑西市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の審査を願います。

下水道課から説明をお願いします。

岡本下水道課長、ではお願いします。

○下水道課長（岡本崇生君） よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

議案第73号「令和4年度筑西市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

令和4年度筑西市下水道事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

裏面を御覧願います。別記、令和4年度筑西市下水道事業剰余金処分計算書でございます。表中、上段右側に記載してございます令和4年度末における未処分利益剰余金の残高は2億1,767万792円でございます。これは、令和4年度の純利益と前年度繰越利益剰余金の合計額でございます。この未処分利益剰余金のうち1億884万円を議会の議決をいただき、減債積立金へ積立てするものでございます。

今回、減債積立金に積立てを行い、企業債の元金償還の財源とすることにより、翌年度の一般会計補助金の削減が図れるものでございます。なお、表の下段右側に記載してございますが、繰越利益剰余金となります未処分利益剰余金の処分後の残高は1億883万792円となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第73号の採決をいたします。

議案第73号「令和4年度筑西市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第74号「令和4年度筑西市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について」の審査を願います。

農業集落排水課から説明を願います。

根本農業集落排水課長、それではお願いします。

○農業集落排水課長（根本嘉之君） 農業集落排水課、根本です。どうぞよろしくお願いたします。着座に

て説明させていただきます。

議案第74号「令和4年度筑西市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

令和4年度筑西市農業集落排水事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

裏面を御覧願います。別記、令和4年度筑西市農業集落排水事業剰余金処分計算書でございます。表中、上段右側に記載してあります令和4年度末における未処分利益剰余金の残高は9,582万4,064円でございます。これは、令和4年度の純利益と前年度繰越利益剰余金の合計額でございます。この未処分利益剰余金のうち4,791万3,000円を議会の議決をいただき、減債積立金へ積立てするものでございます。

今回減債積立金の積立てを行い、企業債元金償還の財源とすることにより、翌年度の一般会計補助金の削減が図られるものでございます。なお、表下段に記載してございます繰越利益剰余金となる処分後の未処分利益剰余金の残高は4,791万1,064円になります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第74号の採決をいたします。

議案第74号「令和4年度筑西市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で上下水道部所管の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

執行部は退室願います。

〔執行部退席〕

○委員長（三澤隆一君） 以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。存じます。

また、今定例会最終日に「閉会中の所管事務調査について」を提出いたします。

以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時 4分